



# 熊本県公報

第 1 2 3 3 8 号

平成 26 年 8 月 1 日(金)

(毎週 火・金発行)

## 目 次

### 告 示

- 喀痰吸引等業務に関する登録特定行為事業者の登録…………… (障がい者支援課) 1
- 喀痰吸引等業務に関する登録特定行為事業者の登録…………… ( “ ” ) 1
- 指定居宅サービス事業者の指定…………… (高齢者支援課) 2
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… ( “ ” ) 2
- 指定居宅介護支援事業者の指定…………… ( “ ” ) 2
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく事業者の指定…………… (障がい者支援課) 2
- 漁船保険義務加入に係る指定漁船調書の縦覧(芦北町加入区)…………… ( “ ” ) 2
- 保安林の指定の解除…………… (団体支援課) 3
- 道路の供用開始…………… (森林保全課) 3
- 道路の供用開始…………… (道路保全課) 3
- 道路の供用開始…………… ( “ ” ) 3
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律においてその例によるものとされた生活保護法の規定による指定介護機関の指定…………… (社会福祉課) 4
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律においてその例によるものとされた生活保護法の規定による指定介護機関の変更…………… ( “ ” ) 5
- 県税の収納事務の委託…………… (税務課) 6

### 公 告

- 県営土地改良事業計画の変更…………… (農村計画課) 7
- 第 4 3 回採石業務管理者試験の実施…………… (産業支援課) 7
- 人吉都市計画下水道の変更(人吉市決定)…………… (都市計画課) 8
- 肥料登録有効期間更新…………… (農業技術課) 8
- 都市計画法による開発行為工事完了公告…………… (建築課) 8
- 都市計画法による開発行為工事完了公告…………… ( “ ” ) 9
- 都市計画法による開発行為工事完了公告…………… ( “ ” ) 9

### 登 載 依 頼

- 指定講習機関の住所及び代表者の変更…………… (警察本部運転免許課) 9
- 運転免許取得者教育の認定を受けている自動車教習所の住所及び代表者の変更…………… ( “ ” ) 9
- 平成 2 6 年度第 2 回熊本県公立大学法人評価委員会の開催…………… (熊本県公立大学法人評価委員会) 10
- 熊本県立学校公印規程の一部を改正する訓令…………… (教育政策課) 11

## 告 示

### 熊本県告示第 7 7 6 号

社会福祉士及び介護福祉士法(昭和 6 2 年法律第 3 0 号)附則第 2 0 条第 1 項の規定により特定行為業務事業者の登録を行ったので、同条第 2 項において準用する同法第 4 8 条の 8 の規定により公示する。

平成 2 6 年 8 月 1 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称及び住所	事業所の名称及び所在地	登録番号	登録年月日
社会福祉法人恩賜財団済生会支部熊本県済生会	済生会なでしこ園	4 3 2 2 0	平成 2 6 年 7 月
熊本市南区近見五丁目 3 番 1 号	熊本市南区白藤三丁目 2 番 7 1 号	0 0 3 8	2 2 日

### 熊本県告示第 7 7 7 号

社会福祉士及び介護福祉士法(昭和 6 2 年法律第 3 0 号)附則第 2 0 条第 1 項の規定に

より特定行為業務事業者の登録を行ったので、同条第2項において準用する同法第48条の8の規定により公示する。

平成26年8月1日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称及び住所	事業所の名称及び所在地	登録番号	登録年月日
万年青合同会社 熊本市中央区保田窪一丁目6番17号	万年青合同会社ケアステーションおもと 熊本市中央区保田窪一丁目6番17号	43220 0039	平成26年7月 22日

#### 熊本県告示第778号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。

平成26年8月1日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
医療法人成風舎	ヘルパーステーションしいの樹	荒尾市西原町2丁目1番2号	平成26年 8月1日	訪問介護

#### 熊本県告示第779号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。

平成26年8月1日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
医療法人成風舎	ヘルパーステーションしいの樹	荒尾市西原町2丁目1番2号	平成26年 8月1日	介護予防訪問介護

#### 熊本県告示第780号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により指定居宅介護支援事業者として次のとおり指定したので、同法第85条の規定により公示する。

平成26年8月1日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
合同会社 BlueOcean	居宅介護支援事業所 ブルーオーシャン	菊池郡菊陽町大字津久礼148番地4	平成26年 9月1日	居宅介護支援

#### 熊本県告示第781号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条の規定により公示する。

平成26年8月1日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	サービスの種類	指定年月日
独立行政法人国立病院機構熊本南病院 宇城市松橋町豊福233	独立行政法人国立病院機構熊本南病院 宇城市松橋町豊福233	短期入所	平成26年8月1日

8	8 植川 和利		
---	------------	--	--

熊本県告示第782号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号。以下「法」という。）第112条第1項の規定による同意を求めるため、漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第1項の規定による事前の届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公示し、届出に係る指定漁船調書を縦覧に供する。

平成26年8月1日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 加入区の種類  
芦北町加入区
- 2 発起人の住所及び氏名  
葦北郡芦北町大字計石467番地 八里 政夫  
葦北郡芦北町大字田浦町570番地6 大丸 清光  
葦北郡芦北町大字田浦町71番地 嶋浦 良一
- 3 法第113条第1項の申出をする漁業協同組合  
芦北町漁業協同組合
- 4 縦覧期間  
平成26年8月1日から平成26年8月15日まで
- 5 縦覧場所  
芦北町漁業協同組合

熊本県告示第783号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により保安林の指定を解除するので、同法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により次のとおり告示する。

平成26年8月1日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 解除に係る保安林の所在場所 天草郡苓北町年柄字上松ノ谷357番17
- 2 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- 3 解除の理由 道路用地とするため。

熊本県告示第784号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成26年8月1日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成26年8月1日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
主要地方道	熊本菊鹿線	菊池市七城町高島字島の前 576番3地先から 菊池市七城町高島字島の上 472番2地先まで	33.8	防交安 (付替道 路)

2 供用を開始する期日 平成26年8月19日

熊本県告示第785号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成26年8月1日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成26年8月1日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
主要地方道	熊本菊鹿線	菊池市七城町高島字島の上	307.4	防交安

	471番1地先から 菊池市七城町高島字島の後 340番1地先まで	
--	--	--

2 供用を開始する期日 平成26年8月19日

**熊本県告示第786号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第54条の2第1項の規定により指定介護機関を次のとおり指定したので、生活保護法第55条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第55条の2の規定により告示する。

平成26年8月1日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(訪問介護)

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
ヘルパーステーション アンジュ 玉名市岱明町野口2456番地1	合同会社杏樹会 玉名市岱明町野口2456番地1	平成26年7月3日

(通所介護)

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
デイサービスほほえみ 八代市井揚町字参番割3091番2	合同会社いっふうかん 八代市古閑中町1101番地3	平成26年7月4日

(短期入所生活介護)

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
陽光園東館短期入所生活介護事業所 下益城郡美里町二和田字下原1233番地	社会福祉法人 千寿会 下益城郡美里町二和田字下原1233番地	平成26年6月17日
ユニット型ひろやす荘短期入所生活介護事業所 上益城郡益城町安永1080番地	社会福祉法人 慈光会 上益城郡益城町安永1080番地	平成26年6月20日

(介護予防訪問介護)

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
ヘルパーステーション アンジュ 玉名市岱明町野口2456番地1	合同会社杏樹会 玉名市岱明町野口2456番地1	平成26年7月3日

(介護予防通所介護)

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
デイサービスほほえみ 八代市井揚町字参番割3091番2	合同会社いっふうかん 八代市古閑中町1101番地3	平成26年7月4日

(介護予防短期入所生活介護)

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
陽光園東館短期入所生活介護事業所 下益城郡美里町二和田字下原1233番地	社会福祉法人 千寿会 下益城郡美里町二和田字下原1233番地	平成26年6月17日
ユニット型ひろやす荘短期入所生活介護事業所 上益城郡益城町安永1080番地	社会福祉法人 慈光会 上益城郡益城町安永1080番地	平成26年6月20日

(短期入所療養介護)

事業所の名称及び所在地	指定年月日
ユニット型介護老人保健施設 とまと	平成26年7月9日

八代市郡築一番町180番地1 (介護予防短期入所療養介護)	日
事業所の名称及び所在地	指定年月日
ユニット型介護老人保健施設 とまと 八代市郡築一番町180番地1 (地域密着型介護老人福祉施設)	平成26年7月9日
事業所の名称及び所在地	指定年月日
サテライトおひさま 宇城市小川町河江209番地	平成26年3月1日
地域密着型特別養護老人ホーム ひだけ荘里山 宇城市小川町南海東2030番地	平成26年4月1日
地域密着型特別養護老人ホームみどりの館 阿蘇郡西原村布田897番1 (介護老人福祉施設)	平成26年4月1日
事業所の名称及び所在地	指定年月日
ユニット型特別養護老人ホームひろやす荘 上益城郡益城町安永1080番地	平成26年4月1日
ユニット型特別養護老人ホーム 陽光園東館 下益城郡美里町二和田字下原1233番地 (介護老人保健施設)	平成26年4月1日
事業所の名称及び所在地	指定年月日
ユニット型介護老人保健施設 とまと 八代市郡築一番町180番地1	平成26年7月9日

**熊本県告示第787号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により次の指定介護機関から変更の届出があったので、同法第55条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第55条の2の規定により告示する。

平成26年8月1日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(訪問介護)

介護機関名称	介護機関所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
ヘルパーステーション いっふうかん	八代市古閑中町1101番地3	事業所所在地		平成26年7月7日
		八代市高小原町1236	八代市古閑中町1101番地3	

(訪問看護)

介護機関名称	介護機関所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
医療法人弘仁会 苓北クリニック	天草郡苓北町富岡3273番地2	事業所所在地		平成26年2月10日
		天草郡苓北町志岐123-2	天草郡苓北町富岡3273番地2	

(訪問リハビリテーション)

介護機関名称	介護機関所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
医療法人弘仁会 苓北クリニック	天草郡苓北町富岡3273番地2	事業所名称		平成26年2月10日
		天草郡苓北町志岐12	天草郡苓北町富岡32	

		3 - 2	7 3 番地 2	
(居宅療養管理指導)				
介護機関名称	介護機関所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
医療法人弘仁会 苓北 クリニック	天草郡苓北町富岡 3 2 7 3 番地 2	事業所所在地		平成 2 6 年 2 月 1 0 日
		天草郡苓北 町志岐 1 2 3 - 2	天草郡苓北 町富岡 3 2 7 3 番地 2	

(介護予防訪問介護)				
介護機関名称	介護機関所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
ヘルパーステーション いっぷうかん	八代市古閑中町 1 1 0 1 番地 3	事業所所在地		平成 2 6 年 7 月 7 日
		八代市高小 原町 1 2 3 6	八代市古閑 中町 1 1 0 1 番地 3	

(介護予防訪問看護)				
介護機関名称	介護機関所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
医療法人弘仁会 苓北 クリニック	天草郡苓北町富岡 3 2 7 3 番地 2	事業所名称		平成 2 6 年 2 月 1 0 日
		天草郡苓北 町志岐 1 2 3 - 2	天草郡苓北 町富岡 3 2 7 3 番地 2	

(介護予防訪問リハビリテーション)				
介護機関名称	介護機関所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
医療法人弘仁会 苓北 クリニック	天草郡苓北町富岡 3 2 7 3 番地 2	事業所名称		平成 2 6 年 2 月 1 0 日
		天草郡苓北 町志岐 1 2 3 - 2	天草郡苓北 町富岡 3 2 7 3 番地 2	

(介護予防居宅療養管理指導)				
介護機関名称	介護機関所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
医療法人弘仁会 苓北 クリニック	天草郡苓北町富岡 3 2 7 3 番地 2	事業所名称		平成 2 6 年 2 月 1 0 日
		天草郡苓北 町志岐 1 2 3 - 2	天草郡苓北 町富岡 3 2 7 3 番地 2	

**熊本県告示第 7 8 8 号**

地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 5 8 条の 2 第 1 項の規定により次のとおり自動車税（普通徴収に係るものに限る。）、個人事業税及び不動産取得税に係る徴収金の収納の事務を委託することとしたので、同条第 6 項において準用する同令第 1 5 8 条第 2 項の規定により告示する。

平成 2 6 年 8 月 1 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

委託した相手方の名称及び所在地	委託内容	委託期間
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲三丁目 3 番 3 号	収納事務の取 りまとめ	平成 2 6 年 7 月 1 日から 平成 2 7 年 6 月 3 0 日まで
株式会社セブンーイレブン・ジャパン 東京都千代田区二番町 8 番地 8	直営店舗又は 加盟店舗にお ける収納事務	同上
株式会社ローソン 東京都品川区大崎一丁目 1 1 番 2 号	同上	同上
株式会社ファミリーマート	同上	同上

東京都豊島区東池袋三丁目1番1号		
株式会社サークルKサンクス 愛知県稲沢市天池五反田町1番地	同上	同上
山崎製パン株式会社 東京都千代田区岩本町三丁目10番1号	同上	同上
ミニストップ株式会社 東京都千代田区神田錦町一丁目1番地	同上	同上
株式会社スリーエフ 神奈川県横浜市中区日本大通17番地	同上	同上
国分グローサーズチェーン株式会社 東京都中央区日本橋一丁目1番1号	同上	同上
株式会社ポプラ 広島県広島市安佐北区安佐町大字久地6 65番1号	同上	同上
株式会社セーブオン 群馬県前橋市亀里町900	同上	同上
株式会社ココストア 愛知県名古屋市中区栄一丁目7番34号	同上	同上
株式会社しんきん情報サービス 東京都港区港南一丁目8番27号	同上	同上

**公 告****熊本県公告第401号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定に基づき、県営平野地区土地改良事業（農業用排水施設）の計画を変更したので、同条第6項において準用する同法第87条第5項の規定に基づき公告し、土地改良事業計画書の写しを次のように縦覧に供する。

この土地改良事業計画につき異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に異議申立てをすることができる。

平成26年8月1日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 縦覧に供する書類の名称  
変更後の県営平野地区土地改良事業（農業用排水施設）計画書の写し
- 縦覧期間  
平成26年8月4日から平成26年8月29日まで
- 縦覧場所  
熊本市役所

**熊本県公告第402号**

採石法（昭和25年法律第291号）第32条の13の規定により、第43回採石業務管理者試験を次のとおり実施する。

平成26年8月1日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 試験を実施する日時  
平成26年10月10日（金）  
午前10時から正午まで
- 試験を実施する場所  
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
熊本県庁本館地下大会議室
- 試験の方法及び科目  
試験は、筆記試験とし、その科目は、次のとおりとする。  
(1) 岩石の採取に関する法令事項（環境保全関係法令事項を含む。）  
(2) 岩石の採取に関する技術的な事項（岩石の採掘、発破、破碎選別、汚濁水の処理、脱水ケーキ（脱水処理に伴って生ずる湿状の岩石粉をいう。）の処理、廃土及び廃石の堆積並びに採掘終了時の措置に関する技術的な事項）
- 受験願書の受付期間等  
平成26年9月2日（火）から平成26年10月1日（水）まで（閉庁日を除く。）

の午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までを除く。）とする。  
なお、郵送による申込みの場合は、平成26年10月1日（水）までの消印があるもの  
のみに限り受け付ける。

5 提出書類

- (1) 業務管理者試験受験願書
- (2) 履歴書
- (3) 受験票
- (4) 写真（手札形とし、受験願書提出前6か月以内に撮影した正面上半身像で、その裏面に、撮影年月日、氏名及び年齢を記載したものとする。）
- (5) 受験手数料

受験願書を提出するときに、熊本県収入証紙により8,000円を納付すること。

6 受験願書の請求先及び提出先

熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
熊本県商工観光労働部新産業振興局産業支援課資源班  
電話 096-333-2322

熊本県公告第403号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により人吉市から人吉都市計画下水道の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により熊本県土木部道路都市局都市計画課において公衆の縦覧に供する。  
平成26年8月1日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県公告第404号

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定に基づき、次の肥料の登録有効期間を更新したので、同法第16条第1項の規定に基づき公告する。  
平成26年8月1日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (%)	その他の規格	生産業者の氏名又は名称及び住所	有効期限
熊本県肥第1340号	肉骨粉	6.0 肉骨粉	窒素全量： 6.0 りん酸全量： 18.5	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は、公定規格のとおり。	株式会社熊本蛋白ミール公社 熊本県菊池市七城町林原70番地	平成32年7月9日
熊本県肥第1341号	肉骨粉	8.5 肉骨粉	窒素全量： 8.5 りん酸全量： 10.0	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は、公定規格のとおり。	株式会社熊本蛋白ミール公社 熊本県菊池市七城町林原70番地	平成32年7月9日

熊本県公告第405号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。  
平成26年8月1日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
菊池郡菊陽町大字原水字向原906番1及び水路の一部  
842.67平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）  
熊本市中央区水前寺一丁目22番18号  
株式会社 タウン開発

熊本県公告第406号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。  
平成26年8月1日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
合志市御代志字黒木1988番5  
326.93平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）  
熊本市西区池田一丁目31番30号 西村アパート102  
高山 亨

熊本県公告第407号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。  
平成26年8月1日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
（一工区）  
菊池郡菊陽町光の森七丁目39番1の一部、同40番1の一部、同40番2、同40番3、同40番4、同40番5、同40番6、同40番9、同44番1、同153番の一部、同157番の一部、同158番の一部、同159番及び同161番の一部  
1,613.42平方メートル（全体面積 10,028.44平方メートル）
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）  
広島県広島市東区二葉の里三丁目3番1号  
株式会社 イズミ

登載依頼

熊本県公安委員会告示第16号

指定講習機関に関する規則（平成2年国家公安委員会規則第1号）第4条第1項の規定により、指定講習機関から次のように変更の届出があったので、同条第2項の規定により告示する。  
平成26年8月1日

熊本県公安委員会委員長 山本 隆生

名称、住所及び代表者の氏名	特定講習の業務を行う事務所の名称及び所在地	特定講習の種別	変更事項	変更後の内容	変更年月日
株式会社荒尾自動車学園 荒尾市川登1801番地2 川田 義光	荒尾自動車学校 荒尾市川登1801番地2	初心運転者講習	住所及び代表者の氏名	荒尾市万田947番地1 狩野 雅之	平成26年5月29日
	荒尾第二自動車学校 荒尾市万田947番地1	取消処分者講習 初心運転者講習			

熊本県公安委員会告示第17号

運転免許取得者教育の認定に関する規則（平成12年国家公安委員会規則第4号）第7条第1項の規定により、認定教育実施者から次のように変更の届出があったので、同条第2項の規定により告示する。  
平成26年8月1日

熊本県公安委員会委員長 山本 隆生

名称、住所及び代表者の氏名	使用する施設の名称及び所在地	変更事項	変更後の内容	変更年月日
株式会社荒尾自動車学園 荒尾市川登1801番地2	荒尾自動車学校 荒尾市川登1801番地2	住所及び代表者の氏名	荒尾市万田947番地1 狩野 雅之	平成26年5月29日
	荒尾第二自動車学校 荒尾市万田947番地1			

川田 義光

熊本県公立大学法人評価委員会公告第2号

平成26年度第2回熊本県公立大学法人評価委員会を次のとおり開催する。

平成26年8月1日

熊本県公立大学法人評価委員会 委員長 崎 元 達 郎

- 1 開催日時  
平成26年8月12日（火）  
午後1時30分から（3時間程度）
- 2 開催場所  
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
熊本県庁本館5階 審議会室
- 3 議題  
平成25年度業務実績評価について
- 4 傍聴者の定員  
10人
- 5 傍聴手続  
(1) 傍聴希望者は、当該会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。  
(2) 会議の傍聴の受付は、会議の開催予定時刻の30分前から行い、傍聴者の定員を満了した時点又は会議開催予定時刻になった時点で終了する。  
(3) 傍聴者の決定は、受付先着順とする。ただし、受付開始時点ですでに定員を超える希望者があった場合は、抽選により傍聴者を決定する。
- 6 問合せ先  
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
熊本県総務部総務私学局県政情報文書課（電話096-333-2061）

熊本県教育委員会訓令第5号

本庁各課  
各地方機関  
各県立学校

熊本県立学校公印規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成26年8月1日

熊本県教育委員会委員長 米澤 和彦

熊本県立学校公印規程の一部を改正する訓令  
熊本県立学校公印規程（昭和50年8月26日教育委員会訓令第7号）の一部を次のように改正する。

第3条第1項中「分校」の次に「及び別表第3に定める学校のうち指定する校舎（以下「校舎」という。）」を加え、同条第2項中「分校の教頭」を「分校又は校舎に関する校務を分担して整理する副校長又は教頭」に改める。

第7条第2項中「分校」の次に「及び校舎」を加える。

第8条第2項及び第5項中「別表第3」を「別表第4」に改める。

別表第1中3及び6の項「分校」の次に「、校舎」を加える。

別表第2中3及び6の「分校」を削り、（備考）1中「学校名」の次に「、分校名又は校舎名」を加える。

別表第3を別表第4に改め、別表第2の次に次の1表を加える。

学 校 名	校舎の種類	位 置	指定する校舎
阿蘇中央高等学校	阿蘇校舎	阿蘇市	阿蘇清峰校舎
	阿蘇清峰校舎	阿蘇市	
天草拓心高等学校	本渡校舎	天草市	マリン校舎
	マリン校舎	天草郡苓北町	

附 則  
この訓令は、平成26年8月1日から施行する。